

食品産業を支援する取組

「食」は北海道の産業の中心。食品産業を支援するため、道内の様々な機関が連携して取組を進めています。

食クラスター活動の推進

食クラスター活動とは

食クラスター活動は、北海道が国内外から高い支持を受けている「食」を核として、食に関わる幅広い産業と関係機関(「産学官金」)がオール北海道で今まで以上に緊密に連携・協働できる体制を整備するとともに、効果的なバリューチェーン(価値連鎖)の形成に努め、北海道ならではの食の総合産業化を構築しようとする取組です。この取組を進めるため「食クラスター連携協議体」が設立されており、活動に賛同する方が参画できます。また、道内での食に関する様々な情報等の提供を受けることができます。



設立 平成22年5月

構成機関 北海道経済連合会(事務局代表)、北海道(経済部[共同事務局]、農政部)、北海道農業協同組合中央会(JA北海道中央会)、ホクレン農業協同組合連合会、北海道農政事務所、北海道経済産業局、北海道開発局、(公財)北海道科学技術総合振興センター(ノーステック財団)、北海道中小企業総合支援センター、(地独)北海道立総合研究機構、中小企業基盤整備機構北海道本部、(社)北海道貿易物産振興会、(一社)北海道食産業総合振興機構(フード特区機構)、(公財)はまなす財団、日本政策金融公庫

参画者 2188企業、団体、個人(平成28年11月末現在)

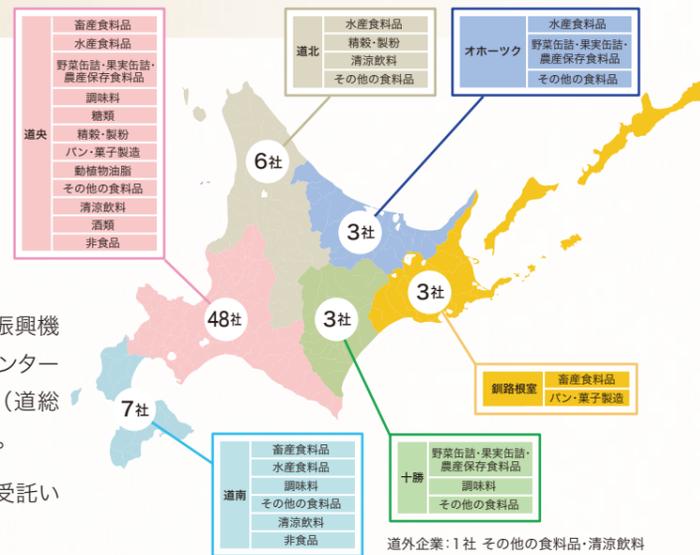
試作・実証・製造プラットフォーム

食品の商品開発をお手伝い

食品の開発には多くの技術要素が必要とされていますが、1社で全てを賄うのは困難な場合があります。このため、道内はもとより道外の大学・研究機関・企業の参加を得て、企業の商品開発ニーズに応える仕組みとして、「試作・実証・製造プラットフォーム」を構築しました。

食に係わる主要な機関である北海道食産業総合振興機構(フード特区機構)、北海道科学技術総合振興センター(ノーステック財団)及び北海道立総合研究機構(道総研)が連携し、企業からの相談窓口を設置しました。

登録された企業の中から、商品の試作やOEMを受託いただけるパートナー企業を紹介します。



圏域別登録企業数と業種内訳(平成26年9月現在)
<http://www.h-food.or.jp/pdf/hf-help-development2014.pdf>

北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区(フード特区)の取組

国際戦略総合特区

■目的

我が国の経済を牽引することが期待される産業の国際競争力の強化のため、国際レベルでの競争優位性を持ち得る地域を厳選し、当該産業の拠点形成に資する取組を支援。

■特例措置・支援措置

- ・規制・制度の特例措置
- ・税制上の支援措置: 法人税の軽減(投資税額控除、特別償却より選択)
- ・金融上の支援措置: 利子補給制度(0.7%以内、5年間)
- ・財政上の支援措置: 関係府省の予算を重点的に活用。総合特区推進調整費により機動的に補充。

フード特区の概要

フード特区は、平成23年12月、全国7つの国際戦略総合特区の中で、唯一の食に関する総合特区として国より指定。

- 申請者: 北海道、札幌市、江別市、函館市、帯広市、十勝管内18町村、北海道経済連合会
- 特 区 区 域: 札幌市、江別市、函館市、帯広市・十勝 ※取組及び効果の波及は全道
- 目 標: 北海道をオランダのフードバレーに匹敵する食の研究開発・輸出拠点とする
- 取 組 の 柱: 「農業生産体制の強化」「研究開発拠点の拡充とネットワークの強化」「支援基盤の整備」「プロジェクトマネジメント」
- マネジメント組織: 平成24年3月、道、関係4市及び道経連により、特区のマネジメント組織として、「北海道食産業総合振興機構(略称: フード特区機構)」を設立

主な成果(H24~H27)

～生産体制の整備～

- 農水産品や加工食品の先端施設等の整備(税制支援13件、金融支援26件)
- 規制の特例措置(農業用貨物自動車の車検期間の延長)など

～研究開発の拠点・基盤の整備～

- 規制の特例措置(北海道食品機能性表示制度『ヘルシーDo(ドゥ)』制度の創設)
- 食の臨床試験システム(江別モデル)の整備(6千名以上の被験ボランティアの協力による臨床試験の実施による機能性食品の開発促進)

●食の臨床試験システム(江別モデル)

北海道情報大学が運営する「食の臨床試験システム(江別モデル)」は、6,000名以上の市民が参加する、地域の健康づくりと一体となった食の機能性評価の実証システムです。



○北海道大学「フード&メディカルイノベーション国際拠点」整備、文部科学省「センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム」採択

～輸出支援基盤の整備～

- 道内やタイ・シンガポールに配置したコーディネーターによる輸出の支援、商流・物流ルートの構築・拡充
- イスラム圏市場の開拓に向けたビジネス交流会、テスト販売、現地の企業などとのネットワーク形成、と畜場のハラール認証取得

食品産業を支援する取組

北海道では、道内で製造された商品の付加価値を高めたり、安全性をより確かなものとするための独自の認証制度などが取組まれています。また、食品加工や研究に関する各種関係機関が、これら食品製造業の活動をサポートしています。

北海道食品機能性表示制度「ヘルシーDo(ドゥ)」

全国初！北海道が付加価値の高い商品を認定します！

制度のメリット



付加価値みえる化！
～道による認定～
消費者ニーズに対応



目的

- 食品の高付加価値化による本道の食関連産業の振興
- 健康志向の高まりなど、消費者ニーズに対応した適切な情報提供

制度のポイント

健康食品等に含まれている機能性成分に関して「健康でいられる体づくりに関する科学的な研究」が行われた事実を北海道が認定する制度です。

制度を利用することで
北海道の認定マーク
が付けられます！



制度の対象

- [商品] 加工食品
- [要件] 商品に含まれる機能性素材が北海道で製造されていること
- ・北海道で製造された商品であること ※北海道での加工が困難な一部の工程については道外での加工を認められる場合がある
 - ・製造者が自ら販売する商品であること
 - ・制度の認定を受けた日から、6ヶ月以内に販売する予定であること
- [研究対象] 単一成分、組成分

問合せ先：一般社団法人北海道食産業総合振興機構

北海道HACCP自主衛生管理認証制度

HACCP(ハサップ)とは



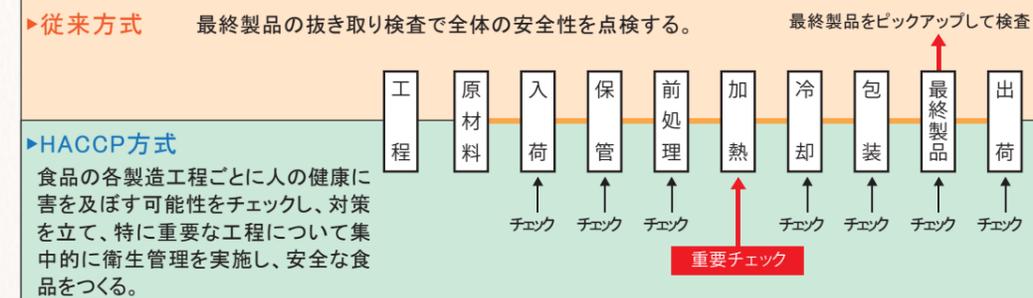
HACCPは、より安全な食品を提供するために考えられた食品の衛生管理システムです。

制度の概要

北海道は、食品の製造・加工・調理・販売施設からの申請に応じて、HACCPによる自主衛生管理が適切に行われているかどうかを審査し、道が定める基準に達しているものを認証する制度です。

認証後

認証を受けた製品等に認証マークをつけることができます。認証を受けた施設名は道のホームページで公表します。



問合せ先：北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課

食品加工研究を支援する各種機関

広大な北海道には、その地域特性を生かした各種研究機関及び研究支援を行う団体が数多く設置されています。



上記の(道総研)と記載された22の道立研究機関は(地独)北海道立総合研究機構の機関です。この他に道内には農業、工業、科学等を専門とする大学が多数あり、様々な研究に参加しています。